

日程第11. 議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）

○議長 宮城清政君 日程第11. 議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん それでは、議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第5号）について報告します。審査の経過 本案は、9月4日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと、当委員会に審議を付託され、当委員会では関係部長、課長及び職員の出席を求め、9月14日に総務部住民環境課、総務課、企画財政課、16日に民生部こども課、国保年金課、経済建設部都市整備課、産業振興課、教育部教育総務課、生涯学習課、学校教育課より説明を受け、質疑し審査を行いました。17日にまとめと採決を行いました。その審査のなかで主な事項についてご報告いたします。

1. 住民環境課について 予算書10ページ、13款2項6目13節. 社会保障税番号制度導入補助金1,376万5,000円の増は、社会保障税番号制度導入に伴い通知カード及び個人番号カード関連事務の委託にかかる経費の町負担額に対する補助金と説明がありました。また情報セキュリティ対策に関する本町の取組の説明があり、個人情報漏えいは物理的にできないとのこと。委員からはマイナンバー制度の導入に関する懸念が完全に払しょくされていないと意見があり、社会保障税番号制度導入に伴う通知カード及び個人カード関連の制度について町民に対する周知を徹底されたいと意見がありました。

2. こども課について 予算書22ページ、3款2項2目. 保育所運営授業。国及び県の保育緊急確保事業補助金が、子ども・子育て支援交付金へと制度改革があったことから、予算の組替え及び制度改革による事業廃止や新規事業の説明がありました。具体的には、この制度改革に伴う減額分が、マイナス1億5,729万8,000円、増額分が1億2,108万6,000円であることから、合計で今回の補正額がマイナス3,621万2,000円の減額となる。委員からの質疑に対する執行部からの回答で、今回の補正予算で計上できなかった分があり、詳細が分かり次第補正予算を計上する予定であり、結果的には予算が増額となること、また制度改革によってこれまで補助率が国と県と併せて3分の2だった事業が、制度改革により補助率が変わり国補助2分の1、県補助4分の1の合計4分の3補助となる事業がいくつかあることを確認し、財源的に有利なとの説明があり、今回の制度改革は町にとって手厚いものになることを確認いたしました。

3. こども課について 予算書22ページ、3款2項2目13節. 病児・病後児保育事業委託料が377万6,000円の増は、実績見込みによる補正と説明がありました。委員からは、同事業に対する町民ニーズが多岐であり、サービス提供が追いついていない現状から、病児・病後児保育の情報提供として第1に料金は異なれども他市町村の病院でも同事業を利用できること、第2に社会福祉協議会内のファミリーサポートセンターが行っている病気

児の援助というサービスがあることを町民に周知徹底されたいと意見が出ました。

4. 学校教育課について 予算書10ページ及び12ページ、13款2項4目、教育費国庫補助金及び14款2項6目、教育費県補助金、一時預かり事業交付金にかかる国と県を合わせたマイナス1,843万2,000円の減額について質疑がありました。予算編成後の平成27年3月において、子ども・子育て支援交付金の制度改革に伴い、同交付金の要綱にある算定式も変更となり、関係機関との調整を要したことから、今定例会での減額補正との説明がありました。以上の経過を経て17日に一般会計補正予算に対するまとめを行いました。討論に入り、マイナンバー法の導入に反対の立場から関連する予算について反対討論がありました。採決に入り、採決の結果、挙手多数であり可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 本補正予算に関して反対の立場から討論を申し上げます。趣旨は、先ほど議案第42号の手数利用改正条例で述べたとおりですので繰り返しません。これに係わる初めての予算の提案であるということですので、先ほどの趣旨で反対を申し上げるものです。この補正予算のその他の部分について異議があるものではありません。以上で、反対討論といたします。

○議長 宮城清政君 他に討論はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより議案第50号 平成27年度南風原町一般会計補正予算(第5号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立多数)

○議長 宮城清政君 起立多数であります。したがって、本案は可決されました。